

# 差し入れ・面会について

案内、受付をしますので、  
必ず1階窓口で面会・差し入れに来た旨をお伝えください。



## ▽ 受付時間

平日

午前9時～午前11時30分まで

午後1時～午後 4時30分まで

- ※ 土・日・祝日・年末年始等の閉庁日は原則、面会・差し入れ不可です。
- ※ 初回差し入れのみ、曜日・時間、関係なく受付できます。

受付時に身分証明書（運転免許証、外国人登録証、健康保険証等）を呈示していただきます。

毎回確認しますので、ご準備ください。

## ▽ 面会

1日1回 約15分間

（3人まで同席可能）

- ※ 接見禁止中は面会できません。
- ※ 一般の方の面会を中断し、  
弁護人接見を優先する場合があります。
- ※ 携帯電話は事務室で保管します。

## ▽ 差し入れ

回数

差し入れ可

差し入れ不可

留置者1人につき  
1日2回まで

1回につき、  
着替え3日分  
書籍3冊まで  
現金3万円まで

- ・ フード付きトレーナーやひも状の物が付いている衣類、取り外せる場合は外せば可。
- ・ 食料品、薬、化粧品、歯磨き粉、石鹸等

必要なものは、差し入れられた現金の中から購入します。

- ※ 特段の理由がある場合のみ、宅配便での差し入れを受付けます。

不明な点は、警務課留置係へお尋ねください。 ☎ 0893-25-1111